

令和3年第3回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 令和3年8月6日 午前10時00分開議

議 長	<p>ご案内の時間となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、令和3年第3回臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は、9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p>
々	<p>これより、令和3年第3回川本町議会臨時会を開会いたします。</p>
々	<p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、5番木村議員、6番石川議員を指名いたします。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。</p> <p>本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会により協議されておりますとおり、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
々	<p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。</p>
々	<p>お諮りいたします。</p> <p>本会議における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。</p> <p>これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>

議 長 よって、そのように「決定」いたしました。

々 日程第3、「町長あいさつ」を行います。
番外野坂町長。

番外
野坂町長 おはようございます。本日、令和3年第3回川本町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえご出席を賜り、誠にありがとうございます。梅雨末期の7月12日に発生した、短時間の集中豪雨により、先に改正された、災害対策基本法に基づくものとしましては、初めてとなります「避難指示」を発令する事態となりましたが、消防団の方々のご協力のもとで、町民の皆様には、冷静沈着な対応をいただいたお陰をもちまして、人的被害は回避できたところです。しかしながら、その1週間ほど前の梅雨前線の停滞による、降雨の影響によるものも併せまして、道路や農地などへの被害が、少なからず生じました。対応するため、このたび、復旧に向けて必要な補正予算をとりまとめました。また、昨年来の新型コロナウイルス感染症の、拡大防止に向けまして有効となります、ワクチン接種につきましては、7月には、土曜日・日曜日にも対応いただきましたお陰をもちまして、8月1日に、高齢者の方々向けの接種を、ほぼ終えたところです。現在は、次の段階の、基礎疾患をお持ちの方や、64歳以下の方々への接種に入っていておりまして、今後も円滑に進め、9月中旬を目途として、希望される全ての方々への接種を終えたいと考えておりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。本日、ご提案申し上げますのは、補正予算案件1件でございます。議員の皆様には、慎重なご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々 執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略いたします。

々 日程第4「議案第47号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。執行部より提案理由の説明を求めます。
番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長 それでは、「議案第47号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第3号）」について説明いたします。

番外湯浅総
務財政課長

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ197,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,569,382千円とするものです。今回の補正予算は7月豪雨による公共土木施設災害等の復旧事業を行うものです。

説明は資料の10ページをご覧ください。

まず、歳出の説明をさせていただきます。6款の農林水産業費では、林地崩壊防止対策事業費が10,000千円。11款、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧事業費として、道路1ヶ所90,000千円。公共土木施設単独災害復旧事業費として、道路河川の土砂撤去等80,800千円の他に農地と農業施設災害を含め、合計で187,800千円を計上しております。

歳入をご覧ください。

12款、分担金及び負担金では、今回の災害復旧事業における地元負担金として、林地崩壊防止対策事業、農地・農業用施設災害復旧事業で、それぞれの事業の負担率に基づき合計で2,600千円となっております。

14款、国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金として、53,360千円。

15款、県支出金では、農地災害・林地崩壊防止対策・農業用施設災害のそれぞれ復旧事業に対して、合計で12,750千円となっております。

18款、繰入金では、今回の補正予算全体を通じての財源調整として90千円の財政調整基金の繰入を計上しております。

21款、町債では、今回の補正に係る事業費の町負担分及び町単独事業分として、129,000千円を計上しております。

次のページをご覧ください。

上段には、先ほど説明いたしました地方債の補正を計上しておりまして、補正後の令和3年度の起債の限度額は738,738千円となっております。

下の段には、先ほど説明した基金の補正を反映した基金の状況を上げておりますが、年度末の基金残高は総額で2,021,629千円と見込んでおります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

々

それでは、「議案第47号、令和3年度川本町一般会計補正予算(第3号)」について。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。
この採決は挙手により行います。

々 「議案第47号」に、賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手、「全員」であります。

々 よって、「議案第47号」は、原案のとおり「可決」いたしました。

々 以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

々 これをもって、令和3年第3回川本町議会臨時会を閉会をいたします。
ご苦労さまでした。

(午前10時10分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員